

持続可能な地域航空のあり方に関する研究会（第7回）
議事要旨

1. 日 時：平成29年4月5日（水）10：00～12：00

2. 場 所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

3. 出席者：

有識者

竹内健蔵座長、奥直子委員、加藤一誠委員、花岡伸也委員、矢ヶ崎紀子委員、李家賢一委員（座長以外、五十音順）

航空会社

ANAウィングス株式会社、全日本空輸株式会社、ANAホールディングス株式会社、日本航空株式会社、日本エアコミューター株式会社、株式会社北海道エアシステム、オリエンタルエアブリッジ株式会社、天草エアライン株式会社
（順不同）

オブザーバー

北海道、長崎県、熊本県、鹿児島県（順不同）

4. 議事概要について

（1）各委員と地域航空に係る航空会社及び地方公共団体との間で、意見交換が行われ、

- ・ 地方の厳しい人口減少や高齢化の動向を見据えると、医療等地域生活を支える重要な役割を担っている地域航空の維持に危機感を持つべきこと
- ・ 大手航空会社としても、地域航空路線の維持は、安全とともに、非常に重要な事項
- ・ 地域航空路線は、競争という次元ではなく、協業や協力によって維持可能なもの
- ・ これまでの協業や協力だけでは限界があること
- ・ この限界を超えるためには、現在の担い手のあり方を前提とした協業だけでなく、大手航空会社の系列を超えてスケールメリットを発揮、享受できるような、さらに踏み込んだ抜本的な対策が必要
- ・ 抜本的な対策として、機材の共通化や共同保有化、人員の融通、整備や運航の共同化、更には、このような共同化で得られるメリットを最大限にするための選択肢の一つとして、地域航空の担い手の統合等を含め、ありとあらゆる選択肢を検討していくことが必要

等について出席者内で認識の共有が図られた。

- (2) 意見交換を踏まえ、当研究会においては、具体的な抜本的対策について、すぐにでも取りかかることが可能なものは短期的なものとして整理し、機材の共同保有化や地域航空の担い手のあり方は長期的なものとして整理し、引き続き検討していくことになった。
- (3) 事務局より、本日の意見交換結果を踏まえ、論点の整理・再整理を行い、当研究会の今後の検討の方向性として、次回研究会に提示することとなった。